

会議録

会議の名称	子ども子育て審議会児童館等再編成専門部会（平成30年度第5回）
開催日時	平成31年1月17日（木曜日）午後7時から9時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 503会議室
出席者	<p>【部会員】 林部会長、尾崎部会員、島崎部会員、蓮見部会員</p> <p>【事務局】 子育て支援部長 保谷、子育て支援部参与兼子育て支援課長 飯島、児童青少年課長 原島、児童青少年課長補佐 國府方、保谷柳沢児童館長 増田、田無柳沢児童センター長 町田、児童青少年課児童青少年係 小林、高橋</p> <p>（欠席 大橋部会員）</p>
議題	<p>議題1 （1）児童館等再編成方針（素案）修正について</p> <p>議題2 その他</p>
会議資料の名称	資料1 児童館等再編成方針（素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 児童館等再編成方針（素案）修正について</p> <p>○林部会長： 前回の会議からの児童館再編成方針（素案）の修正点について、事務局からの説明を求める。</p> <p>○事務局： （資料1に基づき、前回からの修正点について説明） 前回専門部会からの主な修正点は、以下の2点である。</p> <p>①再編成方針の中で決定する予定だった児童館の委託化方針については、今後、効果や課題の検証をした上で改めて決定することとした。</p> <p>②児童館・学童クラブの統括や福祉的役割を担う基幹型児童館機能については、当面、児童青少年課内に職員を配置して検討することとした。</p> <p>○林部会長： 修正点に関し、質問・意見等はあるか。</p> <p>○蓮見部会員： ヒアリングの実施結果や子ども参加についての記載が加わったのは良いことだと思う。</p> <p>○島崎委員： 問題のある家庭も増える中、児童館、児童館職員の役割は重要になると思う。</p> <p>○尾崎委員： 中高生への意見聴取結果は重要だと感じる。中高生も児童館が利用できることを周知していくには、保護者だけでなく中高生自身の意見を聴いていく必要がある。</p> <p>○蓮見部会員： 児童館の委託化方針決定は、なぜ延期になったのか。</p> <p>○事務局： 委託や指定管理者制度などの運営方法がある中で、それらの費用対効果や育成支援の</p>	

質の確保等に関して十分な検証ができていないため、先送りにして検討することとなった。

○林部会長：

庁内でそういった話が出たということか。

○事務局：

他市と比較して児童館数が多い状況の中で、行財政改革の視点を踏まえて、この方針の中で再編成とともに委託化方針も決定する予定だったが、ひばりが丘・下保谷児童センターの委託による効果の検証が十分と言えないことから、更に時間を掛けて検討することとなった。

○尾崎部会員：

10ページの統廃合する南部地域の児童館数が「2館」から「2～3館」になったのはなぜか。

○事務局：

第2次総合計画で定める行政サービスにおけるエリア設定の考え方を踏まえて、整合性を図るために修正した。

○蓮見部会員：

統廃合されるのは2館だけかと思っていたが、幅が広がって曖昧になったと感じる。

○尾崎部会員：

2～3館を統廃合して1館を新設すると、南部地域の児童館数は2館になる。学童クラブ利用保護者に意見を聞いたが、中学校区に1館というのは小学生や乳幼児を連れた保護者が通うには現実的ではない。小学生も使えるようにするには、今ぐらいの距離感にあってほしい。あるいは特化型児童館を利用したい人に、はなバスの券を渡すことなどで利用しやすくしてほしいという意見もあった。

○事務局：

統廃合する児童館をどこにするかは、この方針ではなく今後策定する実行計画の中で決定する予定である。

○尾崎部会員：

実行計画では、どの館を統廃合するかが具体的に決まるのか。

○事務局：

計画の中でどこまで決めるのかは今の段階では回答は難しいが、今回策定する方針に基づいてより実効性のある計画としたいと考えている。

○島崎委員：

児童館の再編成方針ではあるが、学童クラブも大きく関わっているので利用者が困らないようにしてほしい。また、乳幼児の保護者の中には行きやすい児童館があったり、慣れている職員がいる方もいるので、需要を考えて慎重に考えてほしい。

なお、先日の高校生へのヒアリングの中では、「児童館」や「児童センター」という名称だと中高生にとっては小学生以外利用不可の認識があるという意見もあった。

○蓮見委員：

以前の専門部会でベビーカーを押して行ける距離に児童館があるのが理想だという話をしたが、歩いて行ける場所にあること、寄り添える先生がいることが大事だと思う。

○林部会長：

今さらではあるが、この方針で子ども条例について触れていないことに気付いた。

「はじめに」の中に記載を追加してほしい。他に意見等がなければこの案で決定したい

と考えるが、何かあれば1月25日までに事務局に連絡をお願いする。修正意見があった場合は、部会長へ一任していただき、修正後、専門部会での方針案として決定したい。その後の予定については、事務局から説明をお願いする。

○事務局：

最終的に決定いただいた再編成方針は、2月19日の子ども子育て審議会で林部会長から報告していただく。また、3月2日、9日に田無・保谷両庁舎で市民説明会の開催を予定している。

○林部会長：

今回で専門部会は最後となるが、今までを振り返って何か意見はあるか。

○蓮見委員：

昔は子どもを連れて児童館に行っていたが、このような場に参加するとは思っていなかった。児童館や学童クラブのことを知る良い機会になった。

○尾崎委員：

中高生の意見を聴く機会がなかなかないので、意見聴取に関わることができたのは有意義だった。子ども条例の内容にも関係するが、子どもたち自身が積極的に活動できる施設だということをもっと知らせてほしいと思った。児童館の数を減らすことには納得がいかない面もあるが、より良い整備ができるよう希望する。

○島崎委員：

自分が子育てしていた時期に柳沢児童館東伏見分室が廃館となり、子どもが他の児童館に行かなくなった経験がある。他の保護者にとっても不安があったと思う。子育てをしている保護者にとっては、児童館があることによって助かっている部分も多いと思うので、役割を減らすことのないようにしてほしい。

○林部会長：

私自身は西東京に住んでいないので不慣れな中、南部地域の児童館を視察したりして、西東京市の子ども施策が充実していると感じた。財政的な問題等もあって統廃合の必要も出てきているとは思いますが、西東京市の子どもにとってより良い成長の場所となってくれたらと思っている。

○林部会長：

以上で専門部会の会議はすべて終了となります。長期間に渡りお疲れ様でした。